

阿智村名義

ヘブンスそのはらのスキー場用地の山林は阿智村名義になっている。そこに大した意味は無いのだが、岡庭一雄と時雄と秀逸にとってはとても重要なことなのだ。なぜかと言えば、「両区の山林に税金がかかる」「だから名義人の阿智村に一旦地代を入れて地域振興補助金として迂回する」「地域振興補助金の支払先は本谷園原財産区だ」を理由として、阿智村にそれら地代を支払わせ、その一部を地域振興補助金と称して存在しない団体、本谷園原財産区に迂回していたからだ。これだけで、区には行政犯罪として「歴史上あり得ない犯罪だ」と指摘したが、これだけでないことに、地代380万円余りの内、100万円ほどが消えていることにもう一つの犯罪が有る。おそらく、この100万円は西の三悪人の別口座に振り込まれていると思われるが、証拠上においては、阿智村の犯罪となる。

さてここからがこのコーナーの本題へ進むとなるのだが、この存在しない本谷園原財産区が、澁谷ゆきゑの土地を「本谷園原財産区の所有する土地だ」として阿智村と売買契約を交わしていたことにある。この契約書をどこから手に入れたのかは、熊谷秀樹村長が「岡庭一雄を逮捕させるためには何でもします。おかしな契約書がいっぱいある」との発言において、「熊谷さんには直接渡せないで吉川議員を通して受け取ってください」として手に入れた契約書であるが、この時点では誰の土地であるのかは分からなかった。しかし、この契約書の写しと思われるものが、澁谷さんの無断伐採の被告昇一から「当該土地の他にゆきゑの土地は本谷園原財産区がすべて譲り受けていた」との反論証拠とされたことで、岡庭一雄と西の三悪人の仕業だと判明したのだ。熊谷秀樹村長が何故この様な契約書を私に渡したのかって？ それは簡単な話し、その頃の熊谷秀樹村長と時雄は対立関係にあったからだ。では、なぜ対立関係に有ったのかと言えば、岡庭一雄と時雄が村長後継者で対立していたからである。岡庭一雄が三選し、そこで時雄にバトンタッチされる約束を岡庭一雄が反故にした。それは、岡庭一雄の御子息を村長にしたいとの親心にあるが、それ以前において、園原資料館の建設に伴い、章設計に設計させまいとする時雄の意地汚さにおいて、岡庭一雄村長と水上宗光参事が章設計の契約を反故にしたことによる裁判の争いから始まっていた。令和6年1月9日

今熊谷章文氏が、熊谷操さんをはじめ、村や園原地区の人たちを相手に裁判を起こしているが、裁判を起こすためにはそれなりの証拠がある。いろいろな理由をつけて裁判を起こしている根拠はと疑問に思っていたが、このごろの熊谷章文氏のブログでそれが熊谷村長から渡されていたということが書かれていた。

ブログの写しをお届けするが、これが本当なら大変だ。

何とか嘘であってと願うが、熊谷章文氏の出す文書に役場の文書が掲載されているので心配している。

多分多くの人がこのブログは見ていると思う、嘘だということを説明してほしい。

熊谷秀樹村長支援者様